

令和6年度 第1回文化財審議会

令和6年11月6日(水)13時30分～

於：栗東市役所談話室

委員)小笠原好彦会長

佐々木進委員 宇野日出生委員

石川慎治委員(オンライン)

※市川委員は後日意見徴収

市)太田部長 雨森 藤岡

部長)令和6年度第1回栗東市文化財審議会を開会させていただきます。

本日司会を務めさせていただきます、栗東市教育部教育部長の太田吉明でございます。

栗東市附属機関等の会議の公開に関する要領に基づきまして、審議会を公開することになっております。この要領は栗東市情報公開条例の規定の趣旨にのっとり、市政の見える化の推進と公正性の確保を図るためのものでありますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。本日傍聴者はいらっしゃいませんのでご報告させていただきます。

本日、5名の委員のうち、オンラインを含めまして4名の方々にご出席をいただいておりますので、栗東市文化財保護条例、第57条第2項の規定に基づき、会議は成立しております。

【審議① 令和6年度文化財保存・活用事業の進捗状況について】

(事務局)《令和6年度の文化財保存・活用事業の進捗について説明》

- ・指定文化財管理事業等は順調に実施。
- ・埋蔵文化財届出は例年より若干少ない。本発掘は現在12件(うち7件スポーツ協会委託)。9月7日に中沢遺跡現地説明会を実施。
- ・出土文化財センターでは公開事業等を実施。学校への出前事業等は増加傾向。
- ・歴史民俗博物館にて発掘調査成果展を実施。

(委員)国指定に持っていく遺跡は、これまでのところ、岡遺跡(栗太郡衙)が候補に挙がっている。しかしそれ以外の遺跡に関しても、栗東市の指定にもう少し埋蔵文化財の遺跡を入れていくことを少し考えて欲しい。地域の人たちがこの遺跡は重要だということをきちんと認識できるような遺跡を、市の指定として、ここ2、3年で、組み込んでもらえないか。例えば今問題になった中沢遺跡にしても、開発がらみで次から次へと壊れてきている。今回も、掘立柱建物や或いは砥石が見つかったというそういう部分的な報道はされている。だけどそれはそれっきりであって、その現地とは無関係になってしまう。そういう遺構が見つかった、或いは遺物が見つかったっていうその遺構のところを、この2、3年かけて、これは市の文化財として指定しようという埋蔵文化財のリストを上げて欲しい。

(委員)文化財の保護事業というものは、予算がついているからその事業を行えるというものじゃなくて、予算がついていないものについても、不断にやっていかないといけないことである。市の方が補助金を出してないけれども所有者が負担をして、修理をされている例がある。その他市、国の指定文化財であっても所有者が維持できないということもある。そういった動きについて報告が必要である。

【審議② 栗東市文化財保存活用地域計画の進捗状況について】

(事務局) ≪栗東市文化財保存活用地域計画の進捗状況について説明≫

・昨年とすると、調査・保存・活用運用のいずれにしても、実施中の事業が若干増えている。主だった事業は、重要遺跡の範囲確認調査として令和5年度から阿弥陀寺宮城家墓所の調査、史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園の保存活用計画の策定を実施中。検討中になっている岡遺跡の範囲確認調査も令和6年度から実施の方をしている。観光ルートの整備活用であるところなどが、実質保留のような状態である。

(委員) 令和4年度と令和5年度の集計で、令和4年度に実施済みのところが9件ありますが、令和5年度には8件になっており、件数が減っているというのはどういうことか。

→(事務局) 事業の中で、やり終わった事業はあるものの別の事業についてまた実施中になっているということである。この集計の方法がいいのか今後検討しないといけない。

(委員) 実施中というものの数が増えているという事は非常にいいことだと思う。

(委員) 目川田楽は、料理復活されて作っておられるということであるが、街道にはいいところが結構残っている。例えばリーフレットなど、何かPRできるといいのではないか。

はい。

(委員) 目川田楽発祥の地というのは事実だが、田楽発祥の地、は違う。これから先の継承啓発にあたっては、その辺を指導してあげてほしい。

→(事務局) 文化財の方で啓発やイベントをするときは、そういった歴史的な事実に基づいてやることを留意してやりたい。正しい情報を提供できるようにしていきたい。

(委員) 『東海道名所図会』や『豆腐百珍』というもので、非常に全国的に宣伝されたりしますので、目川田楽は1つの固有名詞的に使われるようになって、広まっているのは確かである。それを大いにこれから活用していただきたいと思います。

(委員) そういう意味で、地域の人がね、そういうシンボリックなことなんだということきちんと正しくわかって、そういうふうに広げて欲しいということですね。

(委員) 栗東市の、自分たちの地域の遺跡を保護・活用するという意味では、栗東市にとってはかけがえのない埋蔵文化財だ、市の史跡として残そうっていうものを、地域計画の中に、具体化して欲しい。よろしく願いしたい。

【審議③ 史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園の保存活用計画の策定について】

(事務局) ≪史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園の保存活用計画の策定について説明≫

・史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園の保存活用計画策定につきまして、令和5年度から計画の策定に取りかかったところでございます。令和5年度は計画策定のための現地の調査ですね、測量調査の方を実施し、今年度、その図化の作業も合わせながら、策定を引き続き実施していく。昨年度から、委員及び文化庁のご指摘により、目次の組みかえが生じている。今年度は、その中で、指定地の概要、それから指定地の現状、そして、一番肝心の史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園の本質的価値を検討している。8月21日に今年度第1回目の委員会を開催し、そこで指摘を受けたことは第4回目の委員会で修正しながら、望ましい将来像と基本方針、保存管理と活用について記載する。

(委員) 大角家の庭園は、座席や廊下から眺めるが、中には一切入れていない。例えば一部分でも池のそばに立たせることがね、可能なかどうか。池のそばにわずか1mでも入って見るとかっていうことがで

きると随分とやっぱり見た感じが違うのでは。

→(事務局) お庭は座敷の部分に座って眺めるというお庭で、基本的にはその中に入ってということは考えていない。今後、史跡内建造物の調査もしますが、特に主屋の東側の離れの活用などを考える上で庭を眺めることがポイントになってくると思う。

→(委員) 深入りすることは考えていない。1mでもいいからの、池のそばに立って池を見るのと、座敷からただ見ると随分違う。1段下がった眼で見て、写真撮るとか、そういう公開の仕方に関しては、もう少し考える検討の余地があるんじゃないかと思う。

(委員) 全体図で地区区分をしているが、1ヶ所ものすごく違和感がある。隠居所地区のうち東側の馬繋ぎ、それから薬師堂。そこは隠居所の施設ではなく、主屋の方に密接に関係したものである。だからここを隠居地区として一区切りしまうと、間違っただけの印象を与えてしまう。

→(事務局) 地区について、また検討させていただきます。

→(委員) 地区という名称はあくまでも仮にという事をつけていると思うので、実際その地区をどう保存・活用するかという事をふくめて隠居所と一体としてやった方がいいのか、主屋との関係性から別の区分を作った方がいいかというのは、次回の委員会で私の方からお伝えしたい。また、今回測量の作業に合わせてドローンにより東海道名所図会と同じアングルで大角家を撮られて、現代的な技術を用いてみた時に、東海道名所図会の構図が非常によく残っているというところを、委員会の皆様が感動されていた。今後そういう写真を活かして広報をしていけるといいかなと感じた。

(委員) 『史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画』の報告書が令和8年3月に出たあと、それからどうするか。報告書を作るのが目的ではないと思うので、結局これをどういうふうにして運用していくのかということが一番今後一番、この大角家住宅にとって重要なことなんだろうと思う。

→(事務局) 当計画ができれば、整備についての計画等も立てていかないといけない。将来的な姿を見据えながら、緊急にやらないといけない整備や、建物の改修をしていく。その中で、活用についての施設が必要であればそういったことの整備をしていく。また、史跡名勝の計画を立てながら、最終年に重要文化財の計画も併せて立ててく方針を考えていたが、市の方針であるとかそういったことがきちっと固まってから、重文建造物の保存活用計画を立てていきたいというふうに考えている。

→(委員) 史跡名勝の保存活用計画を立てる最後に建物の計画をと言う話だったのですけれども、委員会でもその前提で委員の先生方も議論していたかと思しますので、間をおいて建物の保存活用については後でという事ですので、市としてどういう思いで、どういう計画でやられているのかという事を丁寧に説明された方がいい。大角家の方前回の修理からだいぶ時間が経っていますので、次の大きな修理がやってくるのは間違いないので、次の方針を史跡名勝の計画がまとまったうえで考えていただいた方がいい。

→(事務局) 建物に傷みがあることは前々から言われていて、雨漏りもこの間の雨で大変なことになってたようである。屋根の修理の方につきましては建造物の計画とは別に動いていきたいというふうに思っており、来年度ぐらいから、その計画についての検討は始めていきたい。委員会の方でも詳しく説明したい。

(委員) 特別公開のほか、もう少し公開する機会をふやすことが、可能かどうか。秋であれば、10月、11月とか。公開する機会を広げるっていうことが、建物の保存と関連しても悪くはないと思う。

→(事務局) 特別公開は年2回実施されているが、日常的に予約があれば開けておられ、最近そういっ

た予約が多いというようなことも聞いている。常にお住まいなので管理もきちっとされているが、その公開の日数をふやすと、所有者の負担が多くなる。ただいろんな機会を見て、皆さん見ていただくというのは大事だとは思っているので機会を作っていけたらと思う。

→（委員）毎月第1土曜日は公開しますとか、地域の人達や遠い人たちもね、周知するような、なんかそういう形にし、観光協会でPRするのがいいのではないか。

（委員）4節の沿革と資料のところ、大角和中散だけではなくて、六地藏には、織田是斎、それから嶋林和中散があった。その辺が店じまいをした後、限定的ではあるだろうが大角家に移されたりしたのもあったらうし、糺村にも小さな店がありましたので、その辺り遺漏なくまとめていただきたい。

#### 【審議④ 岡遺跡保存目的調査について】

（事務局）≪岡遺跡保存目的調査について説明≫

・令和6年度から、岡遺跡の保存目的調査ということで着手している。今後、国史跡に指定するために、今までの調査を総括して遺跡の範囲を明確にして、本質的な価値を示す報告書を作成するというのが最終目標になっている。周辺の調査において、まだ報告書未刊行などのところから取りかかる。今年度、委員会を作り、7月31日に第1回目の会議を実施した。委員会では岡遺跡の今後の保存目的調査の進め方について、検討いただいた。そのなかで、重要部分の再発掘が必要でないか、30年以上前の調査だけで、総合調査報告書まで持つていくのは難しいのではないかと意見をいただいた。現在の段階では、今までの調査を総合してわかる内容と、それから今後発掘調査をしないと実際の価値とかがわからないところなどを切り分けて、検討していきたいと考えている。

（委員）岡遺跡が発掘されてから、多くの郡衙遺跡が発掘されている。今の調査委員会はそれでいいが、発掘調査に関わり苦労した研究者に、公開であるか非公開であるかは別にして、岡遺跡をどういうふうに理解してどうすればいいか。そういう意見を聞いて、拠り所にして、やるっていう手はあるんだろうと思う。そういう機会をぜひ持って欲しい。

→（事務局）今後進めていく中で、いろんな事例も踏まえてやっていきたいと思います。

（委員）郡衙の代表例である岡遺跡が国の史跡になってないっていうことを聞いた人たちは意外に思う。岡遺跡が、30数年間、全然それに対して対応してなかったということについては、やっぱり大きな問題だ。遅いけれどもこれから着手するにあたっては、それだけの分の時間をちゃんと踏まえていいものにする必要がある。いくつかすでに指定して活用している遺跡の人たちね、そういう人たちに意見を聞くっていうことはね、大事だろうと。

（委員）委員会での指摘事項がどれを取ってみても、ごもつともという意見ばかり。しかし現在の水準に即したものにしていこうという、ブラッシュアップを図っていこうということは、やはり現有勢力でそこまで余裕があるかということが気になる。栗東市として、どういうふうに取り組むのかという、気構が一番大事になってくるのではないか。

→（事務局）発掘調査をするにしても、しっかりした体制が必要。市としてどうするかというところが一番大きなところになるかなと思う。しかし道路が整備され開発の危惧もある。現状は農業振興地域でするので一定守られているが、何があるかわからないので、今の段階で、保存目的調査から史跡指定につなげていきたい。やれる方向を探りながら、今後の方針を文化庁、県文化財保護課と調整しながら進めていきたい。

(委員) お願いしたい。やっぱり県が本腰入れて、国の史跡にするんですよってという姿勢を見せることが大事だと思う。

→ (事務局) この整理を進めつつ、地元の方との連携、意思疎通もしながら進めていきたいというふう

に思っている。  
(委員) 早い段階で国の史跡に指定する地域だっていうことを地元で認識するように持っていかないと

いけない。  
(委員) せっかくこういう機運が起こってきたわけですから、博物館でもですね、常設展示の形でせっかく

#### 【審議⑤ 阿弥陀寺宮城家墓所保存目的調査について】

(事務局) ≪阿弥陀寺宮城家墓所保存目的調査について説明≫

・令和 5 年度からようやく着手し、今年度、宇野先生と、滋賀県立大学の佐藤亜聖先生を委員としてお

迎えして、これから発掘調査に臨む。あくまでも史跡の範囲を確定するためのトレンチ調査ということ

になる。石塔周辺が廟所になるかどうか確認したい。文献調査も含めて実施し、来年度は報告書を作成す

る。それをもとにして、史跡指定をこちらの審議会の方にかけていきたい。また合わせて石川先生を中心

に建物の調査をやっていたので、その成果もできたら盛り込みたい。菩提寺も含めた墓地空間

など、景観を洗い出し報告書としてまとめていきたい。  
(委員) 阿弥陀寺のことについてはわからなかったもので、何とかこれがある程度わかった段階でまた博

物館で展示すればいいのではないか。  
(事務局) 墓地の範囲が、現状ではわからなくて、墓道もふくめて調査のメスを入れたいと考えている。

その他、石灯籠等の石製品もあり、廟所になるかどうかという課題、そして墓域が右側に広がるかどうか

というのが課題である。  
(委員) お墓に入る入口のところに一族の小さな墓が並んでいるが誰の所有になっているのか。

→ (事務局) 自治会です。墓地群自体、三か村がそれぞれエリアを決めて持っている。  
(委員) 大学 1 年生の学外実習で、建物の図面を取らせていただいた。本堂、表門、中門の 3 つの平面

図を作成した。表門が、形式から言うとお寺の門ではなくて、いわゆる城門形式、お城にあるような門の

型式でかなり古いんじゃないかと。どこかから移設した門ではないかとみている。墓所だけではなく建

造物も市の指定に入れていただいて、境内全体で後世に伝えていければと思う。  
→ (事務局) 建造物の調査成果も生かして使わせていただければと思う。門を研究されている学生さん

によれば、時期的には、関ヶ原前後ぐらいになるのかと話されており、そうなってくると全国的に見て

も、現存する薬医門の古手の方に入っていくので、貴重な事例になる。それも含めて阿弥陀寺というも

の空間を評価していかなきゃいけないのかなというふう

に今は思う  
→ (委員) どこかのお城から持ってきたというのは形式から見て間違いないと思う。檀家さんに言い伝

えがあればと思いますので、わかっただご教示ください。

→ (事務局) ちなみに、檀家総代等は、移築したということは聞いてると。ただどこから移築したかわ

からないことであった。おいおい調べていこうと思っている。

(委員) 阿弥陀寺の歴史は資料がなさ過ぎて、困っている。寺の記録で言えば、応永 20 年の頃に金勝山

が女人結界の土地なので、麓に庵を作った。浄土宗の方々の研究者の成果で言えば、隆堯法印が、応永 20

年の頃に東坂に降りて庵を作ったということである。私はもう全く反対の意見で、金勝寺の上の浄厳坊がそのまま継続して、東坂に庵は作ったけれども、そこにおりていったわけではないという立場をとっている。というのは、隆堯は、応永・永享年間に、『称名念仏奇特現証集』という、説話のようなもの残している。それによれば、隆堯が応永から永享にかけて、東坂の草庵で活動した。その東坂の草庵が、後に阿弥陀寺になっていくわけであるが、隆堯が書き残したのものの中には一切、東坂の草庵については触れられていない。その後も、金勝寺の僧たちと東坂の方とのつき合いはあるし、金勝寺の方の浄厳坊の人たちである谷の衆、それから阿弥陀寺の方の人達は寺の衆としてやっぱり分けている。それが一体どこまで続くのかというのは難しいところだが、江戸に近いころまで金勝寺の僧と、この安土にいる、阿弥陀寺の僧との関係が密接で、かなり遅くまで、山の方が主体になっているというような資料残り方もあるので、阿弥陀寺の本体そのものがどうなったかっていうことは非常にわかりにくい。相当歴史の方を組み立てるのは苦勞するだろうというふうに思う。

→(事務局) 豊盛が中興するとされる時期ぐらいまでは資料がほぼ絶望なので、発掘調査も含めて期待をしたいと思っている。

#### 【審議⑥ 指定候補について】

(事務局) ≪指定候補について説明≫

・市の指定文化財リストのうち、考古資料だけ○世紀などになっており違和感を感じる。修正が、あった方がいいのかと思ひ加筆した。ご意見いただければと思う。

・前回の委員会で、いただいたご意見を備考に記載した。右側の写真が載せているものは、今後押していくものかと思うが、調査について、時間をとる必要があるものがだんだん残ってきている。今後の調査の必要があるというものについては長期的なスケジュールでやらないといけないところもあるので検討していきたい。指定候補の一覧の中に、先ほどの話が合った阿弥陀寺の表門も加えていくべきかなと思う。

(委員) このほかに何例か、再調査をすれば指定に持っていけそうなお像があるが、調査には人手がいる。小槻大社の鳳凰や、華鬘について、備考に神輿そのものとの関わりでと書かれているが、神輿その本体を調査するってなってくると、全部解体して大調査になるので専門家でないといけない。以前調査できる方おられたが、今その方が亡くなってしまった。あとは業者さんしか残っていないのでは。

(委員) 候補の中に、大宝神社の刀があるが、刀と住連坊の伝承というものは結びつかないので、市の指定候補に挙げるのは、いかがなものか。刀そのものは南北朝時代のように思われるので、いいのですが。年代がどういうふうになるのかがわからないと難しい。

(委員) 無形民俗では、上砥山の日吉神社のどぶろく祭りも入れていただいた方がいいと思う。県内でどぶろく祭りを行っているところがあんまりないのではないかな。それと、山の神は昔の通りできなくなっているのでは。

→縮小しているところが多い。コロナをきっかけにということではない。上砥山なんかも大分、コンパクトなものにされているようなので、機会があれば地域に問い合わせるようなこともしてもいいのかなというふうに思っている。

(委員) 岡で膳所城の城門を自分の家に移築されたことがあった。

→(委員) 今回阿弥陀寺の表門の件もあるので、膳所城の移築された門について見て回っている。折を

みて見ておきたい。

【審議⑦ 令和7年度の文化財保存・活用事業の予定について】

(事務局) ≪令和7年度の文化財保存・活用事業の予定について説明≫

・文化財保護事業として、特に管理事業の補助を引き続き実施。特に国指定文化財管理事業では小槻大社で、落雷で故障した炎感知器の更新をする予定。大角家住宅の自動火災報知機の更新工事などもある。さらに県指定文化財の修理ということで、吉祥寺木造如意輪観音座像附吉祥天立像を2年計画で修理の方に取りかかる予定で、県に要望している。来年度はそれの1年目。吉祥寺には市指定の天部形立像があるが、大分剥落等で傷みがあるということで、これも修理の方を今後進めていきたいという要望がある。しかし、何分地元の負担とかも大きいので資金面が課題になっている。

・保存目的調査は5年度から計実施している阿弥陀寺の調査。報告書作成の年になる。岡遺跡の調査も引き続き実施。

・出土文化財センターは、定期的に公開をしていきたいと考えている。現在決まっているのは春の公開で、5月17～25日で、国スポ文化プログラムにエントリーしている。栗東の文化財を活用しよう事業、でもシンポジウムや連続講座等を企画していく予定。その他も引き続き実施していきます。

(委員) 県指定文化財の吉祥寺仏像の修理計画が上がっているが、地元等のかたの、ご意見では、二天増を合わせて、やりたいというそういうご意向だったと思うが、見積もりの金額いかんで変わるということか。

→(事務局) とりあえず県指定の部分からということで、二天の方は今後考えていく。いつから予算を要求していくかっていうこともあるが、地元の方のご負担も結構ある。県指定の部分はずね県の補助もあるので、市、地元でも対応できるということであるが、市の指定文化財の方は負担も大きくなるのでちょっと今後、資金集めも含めて考えながら、県の指定文化財に引き続き実施していきたい。市の方の予算要求もなかなかちょっと通りにくい。何年か続けて、引き続き予算を上げていくことによって、予算がつくこともあるので、事務局の方では、長い目で見ているところがある。

→(委員) 修理等について、行政がお手伝いするというので、条例はできたはず。如意輪観音の修理費は、見積もりも結構金額も上がってくるだろうから大変だろうとは思っている。地元の方で予想していた金額で収まらないから二天像の方は後回しになると。最初からそういうことでどうするのか。審議会としては一番大事なのはそこのあたりの事柄だろうというふうに思っている。知恵を使って何らかの形で応援できる形を取っていかないといけない。

修理等をしていく中で、予算がつけられないということになってくると何のために指定をしていくのかということになる。一方においてお金がないから市は補助金出せない。一方において指定候補これだけあるという提示されても困る。予算がつかなかったが、所有者の方が補助金なしで修理されたという報告はこの審議会ですべきことだ。

それから、これだけ候補を挙げられるのであれば、地方自治体の登録制度を使ったらどうか。国の登録制度までいなくても、こういういずれ指定をしていきたいと思っているすぐれた文化財が栗東にあることを知らしめる意味でも、登録制度というものを活用し、そこに登載をして、みんなでこれを守っていく手だて、或いは記録保存をしていくなど、次のステップに上がるようにしていく考えがあってもいいのではないかと思う。その辺りも、絶えず考えていって欲しい。

→（事務局）修理が終わった文化財について、市指定文化財の隠元禅師・慧極道明の、絵画ですが所有者のお寺さんの方で修理された。実は一昨年、これらの頂相が大分傷んできているということで、市の予算の方にも要求して、復活もさせてもらったが予算がつかず、所有者ご自身の方でされるということで、昨年度から修理にかかれて、今年秋に完成し、先日11月3日に、法要に合わせてお披露目をされた。また、詳細につきましては次回ご報告させていただく。

（委員）国登録有形文化財候補として、以前県が行った調査報告書にしたがっていくつかピックアップされているが、登録有形文化財候補とはいえ所有者の方が言ってこられなければ何も進まない。そのままだと知らないうちに建物が消えてしまったという事がままある。一次調査の段階でとりあえずピックアップされた建物については詳細な記録が取れていないので、所有者に働きかけていただき理解がえられれば、大学の実習の一環で平面・断面ぐらいいは取れる。調査の中で所有者の方とお話もできるし、文化的な価値も教えていただけるので、その中で登録有形文化財にするきっかけづくりにもなると思う。何軒もはできませんが可能な限り記録をとったり文化財につなげていくお手伝いはできると思うのでご検討ください。

（会長）はい、それでは他にないようでしたら、事務局の方にお返しします。

（教育部長）ありがとうございました。年度末にはまた2回目の審議会を開催したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。長時間にわたりましてご審議いただきまして大変ありがとうございました。今回の審議会では、現在実施中の史跡旧和中散本舗名勝大角氏庭園保存活用計画策定、岡遺跡保存目的調査、阿弥陀寺宮城家墓所調査、指定文化財の候補など多くの案件についてご審議をいただきまして、たくさんのご意見いただきました。事務局といたしましては、本日頂戴いたしましたご意見、ご提言を活かしながら、事業を進めるとともに、指定文化財のますますの充実を考えていきたいと考えておりますので、今後ともご指導ご鞭撻の方よろしく願いいたします。本日は大変ありがとうございました。

#### 【意見徴収】

令和6年11月11日（月）10時00分～

於：栗東市役所第3会議室

・阿弥陀寺宮城家墓所調査についてご説明があったが、墓制についてはよくわからないことが多い。かつての文化財調査を網羅している『栗東の歴史』でもその部分の記載が薄い。墓の在り方についても調査していく必要がある。

・祭りの調査については、複数の村々でとり行われる大宝神社の祭りについて実施していく必要がある。これは記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として国の選択文化財となっている「近江の郷祭り」にあたる。大宝神社の祭礼はかかわる村も多く調査もたいへんであるが、補助金もあるしお手伝いもさせていただくので、是非調査していただければと思う。

・岡遺跡の辺りは良く通るが、道路整備が進んでいる。岡遺跡の保存目的調査をすすめ、確実な保護につながればと思う。

・これだけの事業があり、市としての人材確保が重要になる。文化財技師の採用があるとのことだが、学生の状況を見ても人材不足であると言える。何とか人材を見つけてほしい。